

第 5 次岩倉市一般廃棄物処理計画－ごみ処理計画－＜推進計画＞（案）に対する

廃棄物減量等推進協議会委員意見・小牧岩倉衛生組合意見と岩倉市回答

No	項 目	意 見	回 答	該当 ページ
1	2 ごみ排出量の減量目標と見込み （2）ごみ排出量の見込み	「ごみ排出量の実績と見込み」ではないか。【委員意見】	意見のとおり修正しました。	P 3
2	方針 2 資源循環型社会に対応した効率的な分別収集や減量化の推進 ○生ごみ等の資源化及び食品ロス削減の推進	上から 3 行目「手付かず食品や食べ残しといった食品ロスの削減を推進します。」とあるが、手付かず食品は食品ロスには含まれないのではないかとあるか。【委員意見】	「まだ食べられるのに廃棄される食品である、食品ロスの削減を推進します。」と修正しました。	P 15
3	方針 2 資源循環型社会に対応した効率的な分別収集や減量化の推進 ○生ごみ等の資源化及び食品ロス削減の推進	⑥フラワーリサイクル事業の実施 ⑧フードドライブの実施 これらについて、フラワーリサイクルとフードドライブの用語を詳しく知らない方のために、「※」で意味を注意書きしてはどうか。【委員意見】	意見のとおり修正しました。	P 16

No	項目	意見	回答	該当ページ						
4	方針3 環境配慮型のごみ処理システムの推進 ＜中間処理＞ ○ごみ処理の安定化	上から9行目「焼却熱を利用した発電を行うとともに～」とあるが、焼却熱ではなく、ごみ熔融熱ではないか。【小牧岩倉衛生組合意見】	意見のとおり修正しました。	P 2 4						
5	方針3 環境配慮型のごみ処理システムの推進 ＜中間処理＞ ○ごみ処理施設の適切な運営管理	上から3行目「ストックヤード等周辺施設の整備工事についても2019年(平成31年)3月に完了します。」とあるが、「～完了しました。」ではないのか。【委員意見】	意見のとおり修正しました。下段の同様の文についても、修正しました。	P 2 5						
6	4 その他の適正処理計画 ○災害時に発生するごみの適正処理への対応	第4次の計画から、「事業計画」内の災害廃棄物処理計画の策定の項目が削除されているが、策定したとして記載するべきではないのか。【委員意見】	下記のとおり修正しました。 事業計画 ① 災害廃棄物の処理体制の整備 地震等により大量に発生する災害廃棄物については、2019年(平成31年)3月に岩倉市災害廃棄物処理計画を策定しました。今後は、同計画に定めた災害廃棄物処理に関する基本的な考え方や処理方針に基づき、実効性のある適正な処理を行うための体制整備に努めます。 <table border="1" data-bbox="1037 1257 1977 1404"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>平成30年度現況</th> <th>平成35年度達成目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害廃棄物の処理体制の整備</td> <td>岩倉市災害廃棄物処理計画の策定</td> <td>処理体制の整備</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	平成30年度現況	平成35年度達成目標	災害廃棄物の処理体制の整備	岩倉市災害廃棄物処理計画の策定	処理体制の整備	P 3 4
事業名	平成30年度現況	平成35年度達成目標								
災害廃棄物の処理体制の整備	岩倉市災害廃棄物処理計画の策定	処理体制の整備								